

## 第 14 回 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録

1. 開催日時 平成 24 年 4 月 5 日 (木) 14:00~16:00

2. 開催場所 日本電気協会 4階 C会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員: 米野主査 (日本原子力発電), 岩崎 (関西電力), 河村 (北陸電力), 椎名 (日本原子力研究開発機構), 須田 (日本原燃), 高畑 (四国電力), 土肥 (電源開発), 畠埜 (九州電力), 高井 (日本原子力技術協会), 武蔵 (北海道電力) (10名)

代理委員: 高橋 (中部電力・三澤副主査代理), 森谷 (東京電力・海野代理), 門馬 (東北電力・小笠原代理), 森本 (中国電力・神田代理) (4名)

欠席委員:

常時参加者: 小林 (日本原子力発電) (1名)

オブザーバ: 楠木 (関西電力) (1名)

事務局: 田村, 芝 (日本電気協会) (2名)

4. 配布資料

資料 No. 14-1 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 委員名簿

資料 No. 14-2 第 13 回原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録(案)

資料 No. 14-3 「原子力安全向上に向けた学協会活動の強化」

(原子力関連学協会規格類協議会ステートメント)

資料 No. 14-4 原子力規格委員会 安全設計分科会 平成 24 年度活動計画

資料 No. 14-5 JEAG4627 「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定の進め方

参考資料-1 第 26 回安全設計分科会議事録(案)

参考資料-2 公衆審査意見への対応について (周知)

参考資料-3 運営規約細則の見直し (周知)

5. 議事

(1) 定足数確認について

米野主査による代理出席者 4 名及びオブザーバ 1 名の承認後, 事務局より, 出席委員が代理出席者を含め 14 名となり, 委員総数の 3 分の 2 (10 名) 以上で, 会議招集の定足数を満たしていることの報告があった。

(2) 主査の選任

事務局より, 前回の主査選任日以降, 2 年間の任期を過ぎている旨の説明があった。委員から米野主査を再度主査に推薦したいとの提案があり, 互選により米野主査が再度主査に選任された。また, 主査より三澤副主査を再度副主査として指名された。

(3) 前回議事録の確認について

事務局より、資料 No. 14-2 に基づき、前回議事録案の説明があり、特にコメントはなく、正式な議事録とすることを確認した。

(案) を取り日本電気協会の HP に掲載することが紹介された。

(4) 「原子力安全向上に向けた学協会活動の強化」について

事務局より、資料 14-3 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会ステートメント、福島事項教訓の学協会規格への反映スケジュール、安全規制の見直し等の周辺状況や電気協会の規定類制定のロードマップについて説明があった。

(5) 平成 24 年度活動計画

主査より、資料 14-4 に基づき、「原子力発電所緊急時対策所設計指針」(JEAG4627)の改定に係る平成 24 年度安全設計分科会活動計画の提案及び安全設計分科会の活動案の説明があった。JEAG4102 改定作業を行っている緊急時対策指針検討会と連携を取り、本計画の通り進めていくことで了承された。

(6) JEAG4627 「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定の進め方について

米野主査及び小林氏より、資料 No. 14-5 に基づき、原子力発電所緊急時対策所の設計指針 (JEAG4627) の改定 (本年度上程を目標) の具体的な進め方について説明があった。

今後、本資料の課題抽出表で各報告書 (IAEA 報告書、政府報告書、JANTI 報告書等福島事故教訓) 等を反映し、緊対所設計項目のまとめ、課題抽出し、指針構成案を整理することとなった。

各社の緊対所の設置の計画上、このスケジュール感で問題ないか、要望があれば出してほしい。また、表に追加事項があれば追加することとなった。

また、岩崎委員 (緊急時対策指針検討会主査) より資料 (JEAG4102 改定の進め方、原子力災害対策本部報告書) に基き、国の動き、電事連防災タスクチームの動き、JEAG4102 改定作業のスケジュール等の説明があった。今後、全体スケジュールは、JEAG4102 改定作業と連携をとり、この資料に沿って行うことで了承された。

(主な質疑・コメント)

- ・ 12 項目の報告書以外で NRC, IAEA, ロシア等の報告書についても考慮する必要があるのではこの表には、緊対所に関する報告書等を入れたつもりではあるが、それ以外についても、あれば含めることとしたい。結果として反映事項なしでも良いのではないのか
- ・ 原則として緊対所の機能から見直しを行わないといけないのではないのか  
そこが肝ではあるが、そこを決めるためにはプラントの状況を決め (想定) ないと、どこまで検討するかが決められない、問題である。(遮蔽、被ばく限度、電源、要員等々)  
各社、表で追加したいものがあれば、連絡してほしい。電事連でまとめた資料もあり、その内容をより踏み込んで調査し、一覧表にまとめて、この検討会の共通認識としたい。フォーマットを作り委員に配布したい。可能であれば、想定の日月を入れてほしい。
- ・ その他に海外の規制を入れているが、調査する方法はあるのか

ロシアにはクライスセンター等があるのではないかと、IPはセキュリティーが上がっており調査は難しい。できる範囲で調査し、バックデータとしたい。(参考資料-1の安全分科会の審議(4)で国内の規制だけでなく、IAEAの基準等必要なものは取り入れて行くとなっている。)

- ・調査の目的は  
各項目の海外との比較を行うことが目的である。
- ・イギリスの情報があったのでは  
過去にあったと思うので事務局で調査してみる。
- ・テロについても、海外の状況を調査し、緊対所の設置場所等を含め検討する必要があると考えている。

次回検討会は、各社の報告、海外の調査の紹介を行い、指針構成案(まとめ表)を充実し、今後議論してもらい絞り込んで議論する方向としたい。

#### (7)その他

1. 公衆審査意見への対応について  
事務局より、参考資料-2で公衆審査での意見対応の方法及び回答例示の周知があった。
2. 細則の見直しについて(周知)  
事務局より、参考資料-3で運営規約細則の一部見直し内容(規格の上程方法の一部変更)の周知があった。
3. 可搬式換気システムについて  
原電より、アレバ社のモバイルフィルターの紹介があった。
4. 次回検討会開催はできれば6月初旬で別途調整することとした。

以上